

令和4年度第1回狭山市男女共同参画審議会 議事録

開催日時：令和4年8月22日（月）午後6時00分～8時10分

開催場所：狭山市役所6階 604会議室

出席委員：齋藤委員、千葉委員、辻委員、菅野委員、木村委員、小島委員、松本委員、町田委員、村田委員

欠席委員：中里委員

傍聴者：0人

事務局：田中市民部長、濱田市民部次長兼市民相談課長、
杉山男女共同参画センター所長、桜井同主査

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 議題

(1) 第4次狭山市男女共同参画プランの事業実施状況報告（令和3年度）
について

（事務局より資料1-1・1-2について説明）

〈質疑応答・意見〉

委員 基本方針1の子宮がん検診、乳がん検診の受診率は、なかなか上がらない現状にあるが、第5次プランの成果目標にも掲げている大事なことだと思う。成人年齢が18才に変更になったが、（子宮頸がんの）検診対象年齢が20才～69才というのは今後も変更はないのか。

委員 子宮頸がんの場合、検診で予防というよりも「ワクチン接種で予防」という考え方にシフトしているということも考えられるのではないか。子宮に病変が起こるため、ワクチンは女性を対象にしているが、男性から病気を移すのを防ぐために、個人的には男性もワクチン接種できるようにしてもらいたいと思っている。

事務局 子宮頸がん受診率については、第4次プランでは成果目標にあげていたが、第5次プランでは乳がん検診受診率のみとし、子宮頸がん受診率は成果目標としていない。

検診の対象年齢の変更と、子宮頸がんが検診からワクチン接種を進める方向であるかについては、次回の会議までに所管課の保健センターに確認し、委員の皆様にお知らせする。

乳がん検診の受診促進については、今年度のトップ施策として進めており、広報さやま8月号の特集記事として、村田委員のインタビュー記事と9月28日にがん対策講演会の開催も予定している。

委員 成果目標の達成状況の説明について、平成27年度の現状値と比較して、令和3年度の数値が改善したか、または改善していないかを説明してもらったが、「目標値に達したか、達成しなかったか」「達成していないのであれば、目標値の設定はどうだったか」の説明も必要だと思う。そういう

ことが報告書にも入っていると良い。

また、5 ページに記載の 14 番「地域包括支援センターにおける相談件数」は平成 27 年度の現状値から増加し、令和 3 年度の数値は目標値を上まわっているが、果たして相談件数が増えることが良いのかと思う。

事務局 成果目標 17 項目のうち、目標値を達成したものは 6 件、未達成のもの 9 件、不明 2 件である。

不明の 2 件については、子宮頸がん・乳がん受診率の算出方法が令和 2 年度から変更になり、平成 27 年度の現状値と令和 3 年度の数値及び目標値が比較できないため、不明としたものである。所管課に確認したところ、算出方法が変更となり数値ではわかりにくいのが、全体として受診率は微増しており、改善傾向にあるとの事である。今年度は、がん検診の自己負担軽減として、がん検診初回無料キャンペーンも行っており、今後は受診率が増加していくと思われる。

第 4 次プランにおいて、地域包括支援センターにおける相談件数を成果目標としたのは、身近で相談できる環境をつくり、相談に来てもらう状況をつくることを目的としていた側面もあったと思うが、第 4 次プランの策定当時から現在は状況も変わっているため、第 5 次プラン策定時に検討し、第 5 次プランでは相談件数ではない成果目標に変更した。

委員 5 ページの成果目標の「学童保育室待機児童数」は少子化で子供の数が減れば、おのずと達成できてしまう。子どもの数（母数）に対し、学童保育の定員数（キャパシティ）でどのくらいオーバーしているのか。どこかに詳細なデータが載っているか。

委員 学童保育室の待機児童については、第 4 次プランは平成 27 年度の現状値と比較し、令和 3 年度は 11 人減だけであり、成果目標が未達成な点からすると、第 5 次プラン成果目標値の 0 人も、本当に達成できるのかとも思う。

事務局 男女共同参画プランの成果目標は、男女平等を達成するためには、何をものさしとして計れば良いか、数値化して成果目標とできるかなど市民にも説明がつくものを、それぞれ所管課で考え、提出してもらっている。母数（子どもの数）の変化などの詳細については、事務局では把握していない。事務局としては成果目標に対して、どれだけ達成に近づいているかを数値化されたもので計り、男女共同参画が達成されているかを計っている。

保育所、学童保育室の待機児童については、待機児童が無くなっていくことで、男女ともに働きやすい環境が整えられたという状況であれば、男女共同参画が達成できていると捉えて、成果目標を設定している。

委員 保育所や学童保育室の待機児童は、市のホームページで詳細が公表されているようだ。個々の成果目標や施策についての詳細は、各担当課が把握している内容になり、公表しているものもあると思う。事務局が個々の内容について詳細まで把握となると膨大な量になってしまうので、各課から出された数値で比較するしかないと思う。

(2) 令和3年度男女共同参画センター事業報告について
(事務局より資料2-1・2-2について説明)

〈質疑応答・意見〉

委員 コロナ禍が続く中で、事業のオンライン開催などは今後どのように考えているか。

事務局 市の方向としては、対面開催とオンライン開催どちらもできるハイブリッド型で行っていきたい。ただし、機器のセッティングができないなどの不公平感や講師側の希望により、対面開催しか行えないものもあり、市全体でも中止になった事業も多かった。

委員 先日、(委員本人が)栄中学校の依頼を受けて、起業のプロセスや新しいビジネスについての出前講座を実施してきた。デートDV防止出前講座のほかに、中学生・高校生対象にどのような講座をしていくのか。

事務局 男女共同参画の中でも、自分のキャリアを形成していく「キャリア教育」も含まれるので、学生の進路選択などに関連して、産業振興課とも連携して、今後考えてゆきたい。

委員 性教育なども、小学校高学年くらいから教えられると良いが、親も戸惑いがあり、なかなかちゃんと教えられていないと思う。自分の身を守り、犯罪被害にあうリスクをなくすためにも、幅広く学校に出向いて教えるなどはどうだろうかと思う。

事務局 コロナ禍前には、学務課がNPOと協力し、中学生が赤ちゃんを抱っこする体験授業を行い、生命の誕生や命の大切さを学ぶための出前事業を行っていた。性教育についても、子どもが生まれてくる過程や命の誕生を理解し、また「自分もこのように大切に育てられ、今がある」という自己肯定感を持ってもらうことも大切であると思うので、そのような事業も含めて検討してゆきたい。

委員 市の講座・セミナーはどうしても平日の昼間の開催が多い。夜の時間帯なら興味ある講座・セミナーに参加できるという方もいると思うので、曜日・時間帯を工夫できないか。令和3年度に実施した事業の中で、定員に達した事業はどれくらいあるか。

事務局 講座：セミナーの内容によって、対象とする者の参加しやすい曜日・時間帯を設定するようにする。定員以上の申し込みがあった事業は、男女共同参画講演会だが当日欠席があり、実人数は69名だった。他の事業は、定員には満たなかった。

(3) 令和4年度男女共同参画センター事業計画について
(事務局より資料3について説明)

〈質疑応答・意見〉

委員 情報紙ひこうせんの掲載内容について、一般的すぎる感じが否めない。狭山市ではいろいろな男女共同参画の取り組みや、講座などの事業を実施しているのだから、市の事業などを中心に掲載した方が良いと思う。事業に参加した人の「生の声」を掲載することで、市民が興味を持つきっかけにもなり、事業参加につながると思う。

また、元に戻すことは難しいとは思いますが、ひこうせんの初回はフルカラーで頁数も多かったのが、年々頁数が減り、1色刷りとなり、配布部数も班回覧になったりもしているのが残念。

事務局 ひこうせんの掲載内容については、委員のご提案どおり、市の実施事業や参加者の感想なども掲載するかたちで、今年度の号から検討する。今年度については、予算上、1色刷りとならざるを得ないが、来年度は、ひこうせんの配布形態を変え、広報紙に入れ込む形を考えているので、カラー刷りが可能かの検討も行う。

委員 デートDV防止出前講座や、男性向け講座など、どのような事業か興味があるのだが、参加ではなくても見学させてもらうことは可能か。

事務局 デートDV防止出前講座は、出前講座を申込した中学校生徒・保護者・教員を対象としており、一般市民向けには周知しないが、審議会委員の方を事務局サイドの関係者として、講師・学校に事前に許可を得れば見学は可能だと思う。他の男女共同参画センターの事業についても、事業の概要が決まったら、委員あてにその都度、ご案内することとする。

会長 デートDV防止出前講座は、計画では1月～3月予定となっているが、通年申し込み可能にすれば、参加する中学校も増えるのではないか。

事務局 出前講座の実施時期としては9月～3月まで実施可能として、中学校に周知しているが、2学期に学校行事が多いとの理由で、ほぼ2月か3月の申し込みが多いため、計画上では1月～3月と記載したもの。

委員 学校の年間スケジュールは、だいたい前年の11月頃から検討が始まっている。

事務局 次年度に出前講座の実施を検討してもらえるよう、11月頃に各学校あてに周知するようにする。

委員から頂いたご質問については、次回の会議までに確認させていただき、ご提案いただいた事項は事業に反映させていく。

以上

6 閉会